



# 第3期立山町教育振興基本計画(案)

令和〇年〇月

立山町教育委員会



## 【目次】

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
第2章 立山町の教育を取り巻く現状と課題 .....	2
1. 立山町を取り巻く現状と課題	
2. 子供を取り巻く現状と課題	
3. 生涯学習の現状と課題	
4. スポーツ・文化芸術活動の現状と課題	
第3章 計画の目標 .....	4
1. 基本的な考え方	
2. 基本理念	
3. 計画の体系	
第4章 基本施策	
基本的な方向Ⅰ 未来を生き抜く子供の育成	
1 学習の基盤となる資質・能力の育成	
(1) 確かな学力の育成 .....	7
(2) 外国語教育の充実.....	9
(3) ICT(情報活用)教育の推進・充実.....	10
2 健やかな心身を育む教育の推進	
(1) 豊かな心の育成 .....	11
(2) 健やかな体の育成 .....	13
3 現代的課題に対応した教育の推進	
(1) 現代的課題に対応した学習等の充実 .....	15
基本的な方向Ⅱ 子供の学びを支える教育環境の整備	
1 社会の変化に対応した学びを支える教育環境の整備・充実	
(1) 環境の変化に合わせた教育環境の整備 .....	16
(2) ICT設備の活用・充実.....	17
(3) 学校施設等の計画的な整備.....	18
2 多様な教育ニーズに対応した教育環境の整備・支援	
(1) 誰一人取り残さない教育の実現・多様なニーズへの対応 .....	19

(2) 不登校対策.....	21
(3) 経済的支援・子供の貧困対策.....	22

基本的な方向Ⅲ 地域と連携し、社会全体で子供を育てる教育の推進

1 学校・家庭・地域で取り組む子供の成長支援	
(1) 地域連携・社会全体で子供を育てる組織の強化.....	23
(2) 家庭教育の支援、地域との連携.....	25

基本的な方向Ⅳ 生涯にわたり学び続ける環境づくりの推進

1 生きがいを創出する生涯学習の推進	
(1) 町民ニーズを捉えた多様な学習活動の支援.....	27
(2) 図書館サービスの充実.....	28
2 郷土愛を育むふるさと教育の推進	
(1) 文化的資産の保存、活用、情報発信.....	29
3 心を豊かにするスポーツ・文化芸術活動の振興	
(1) スポーツ活動の推進.....	30
(2) 文化芸術活動の推進.....	31

【参考資料】

町立施設一覧.....	32
用語集.....	34

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

立山町教育委員会では、平成27年に「第1期立山町教育振興基本計画」、令和3年に「第2期立山町教育振興基本計画」を策定し、中長期的な視点から取り組むべき施策の全体像、体系を明らかにし、立山町教育の一層の充実を目指しながら、教育行政に取り組んできました。

第2期計画期間の5年間で、人口減少や少子高齢化が急速に進み、社会生活に AI 技術やデジタルトランスフォーメーション(DX)が進展し、社会情勢は目まぐるしく変化しています。また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症により、これまで経験したことのない試練に直面したことで、人々の生活意識や行動様式も変化しており、そこで生きる人々のライフスタイルや考え方も多様化しています。

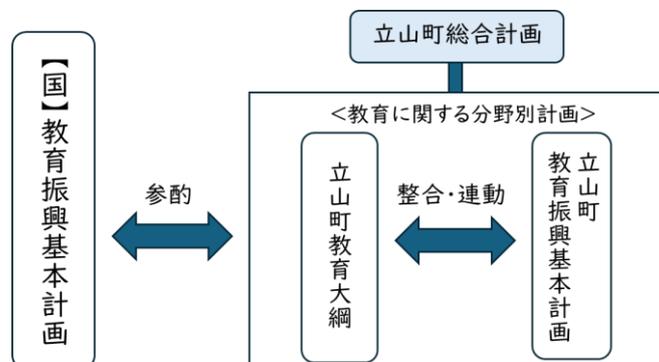
このように変化の大きい予測困難な時代においても、持続可能な社会を形成するためには、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者の考えや気持ちを理解し、多様な人々と協働しながら、様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくことが必要です。

また、新たな視点として、子供から高齢者まで、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じる状態＝“ウェルビーイング”の向上を求める機運が高まっています。地域や社会全体が連携・協働し、誰もが自らが望む心豊かな人生を生きるために、教育が果たす役割はますます重要になっています。

こうした社会情勢の変容や教育に求められる役割の変化に対応するため、町教育委員会では、令和5年6月に策定された国の「第4期教育振興基本計画」を参酌した「第3期立山町教育振興基本計画」を策定することとしました。第10次立山町総合計画との整合性を取りながら、この計画に基づき、本町の教育行政をさらに推進することで、本町の教育の質の向上を目指してまいります。

### 2. 計画の位置づけ

教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。施策の方向や具体的な取組を示すものです。



### 3. 計画の期間

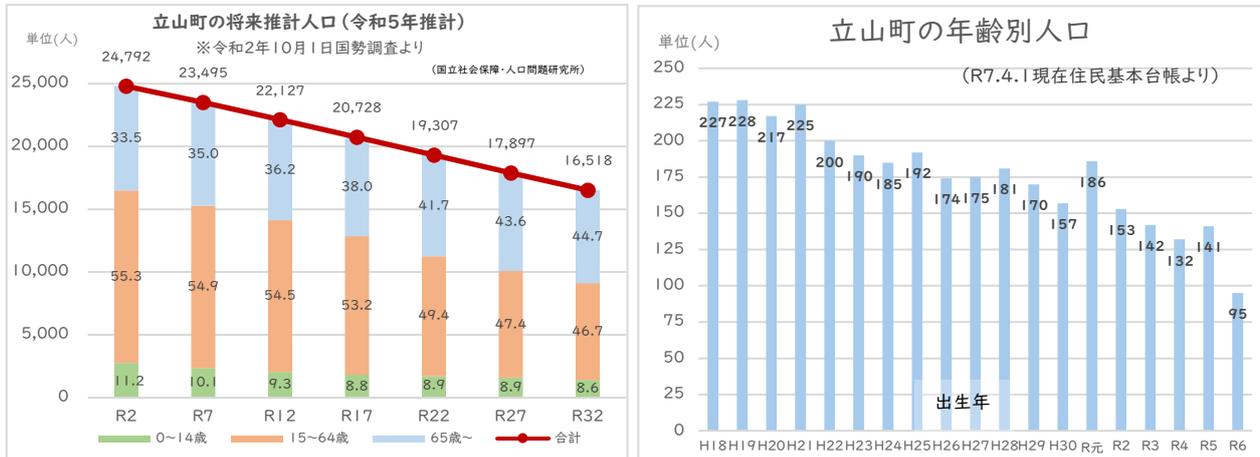
令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)までの5年間とします。

## 第2章 立山町の教育を取り巻く現状と課題

### 1. 立山町を取り巻く現状と課題

本町の将来推計人口によると、今後も少子化が進み、令和32年度までに人口の3分の1が減少するとされています。コロナ禍以降も出生数は減少しており、学校の小規模化がさらに進むと考えられます。

また、年齢別の人口構成比率を見ると、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口の割合は減る一方で、65歳以上の割合が増加することが見込まれており、社会の変化を踏まえた教育施策を検討する必要があります。



### 2. 子供を取り巻く現状と課題

#### (1) 子供の学力

本町の小・中学生の学力は、近年の全国学力・学習状況調査における平均正答率の結果から、全国平均と比べて概ね良好と言えます。町では平成21年度から「学力向上立山プラン」に基づき、「確かな学力」を身に付け、「一人も取り残さない」教育環境の実現を目標に、教員によるきめ細かな指導や授業改善に取り組んできました。

また、令和2年度以降に全面実施された学習指導要領では、社会の変化に対応できる「生きる力」の育成が求められています。「確かな学力」は、子供たちにとって、これからの社会を生き抜くための重要な力の1つです。「確かな学力」とは、知識や技能だけでなく、学ぶ意欲や、自ら課題を見付け、学び、主体的に判断し、仲間と協力しながら、よりよく解決していく資質や能力等をさします。これらの力は、基礎・基本を徹底し、自ら学び、自ら考える力等を育成することで育まれていきます。

今後も、学校と家庭が連携して学習習慣や基礎学力の定着、主体性の育成等への取組を継続し、これからの社会を生き抜く力の基盤となる資質・能力の育成を目指します。

#### (2) 子供の心

本町の子供は、全国学力・学習状況調査の結果等から、「自分には、よいところがあると思う」と回答する割合が高いなど、自己有用感が比較的高い傾向があります。

本町では「立山っ子のめあて7か条」を策定し、かねてより「豊かな心」をもつ人間性の育成に取り組んできました。「豊かな心」は、子供たちの「生きる力」を支える重要な力の1つで、「他人を思いやる心」「生命や人権を尊重する心」「自然や美しいものに感動する心」「正義感や公正さを重んじる心」等、豊かな人間性や社会性をさします。「豊かな心」は、心の居場所のある環境のもとで、学校や家庭、地域での豊かな体験活動等を通して育まれていきます。

しかしながら、社会が多様化し、変化していく中で、子供を取り巻く環境も大きく変化し、それに伴い子供の心に関する様々な問題も生じています。

本町の不登校児童生徒の出現率は、コロナ禍以降増加傾向にあるため、引き続き早期発見・対応に努め、複雑化する要因を把握して、問題の解決に取り組むことが必要です。

また、いじめについては、全ての児童生徒にとって居心地のよい学校づくりに努め、未然防止に力を入れています。いじめの認知件数自体は増加していますが、これは「いじめの定義」を限定的に解釈することなく、これまで以上に適切な把握に努めた結果だと捉えています。いじめの未然防止、早期発見・対応に努めることで、いじめが発生しにくい環境を整備するとともに、認知したいじめについては、早期に解決できるよう、学校と家庭・関係機関とも連携を密にして、問題解決に取り組んでいくことが必要です。

### (3) 子供の体

子供を取り巻く生活環境も大きく変化し、子供の健康状態や食生活の乱れが懸念されます。さらに、インターネットやスマートフォンの普及により、インターネットやゲームへの依存等の新たな課題も生まれています。

そのため、子供と保護者への正しい生活習慣の理解を広げる取組が必要ですが、日常生活における食事や運動不足をどのように改善するかが課題となっています。また、学校においては、体育の学習や体育的行事、運動部活動等で、運動習慣の定着を進め、子供の体力の向上を図ることが必要です。

### (4) 家庭の教育力

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、「基本的な生活習慣」、「豊かな情操」、「社会的なマナー」等を身に付ける上で、重要な役割を担っています。しかし、核家族化など家族構成の変化や家庭と地域のつながりの希薄化といった社会の変化を背景に、「家庭の教育力」の二極化や機能の低下が懸念されています。

### (5) ふるさと教育

グローバル化が進展し、社会が大きく変化する現代社会において、一人一人が“自信”や“自分らしさ”をもって生きることができるよう、ふるさとの自然、歴史や文化、先人の業績や志などに対する理解を深めることは、町の将来を担う人づくりを進めるうえでとても大切なことです。

さらには、子供一人一人が、ふるさとへの感謝の気持ちをもつこと、どこにいてもふるさとが心の支えであるという思いをもつことにより、社会の中で人々との関わりをもちながら成長していくことができると考えています。

## 3. 生涯学習の現状と課題

社会が大きな転換点を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっています。人生 100 年時代を見据え、子供から高齢者まで多様な人々が、生涯にわたって生きがいをもって豊かな人生を送ることができるよう、学び続けることができる環境づくりが求められています。

今後は、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進や、生涯にわたり学び、活躍できる環境を整備するため、公民館の利用の促進を図ったり、時間等に制約がある人（働き世代）等が学習機会を得られたりするよう、デジタル技術を活用した新たなサービスの提供方法も検討し、いつでも学習できる環境づくりに努めます。

## 4. スポーツ・文化芸術活動の現状と課題

スポーツや文化芸術活動は、私たちが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で、不可欠なものです。本町では、これまで施設整備や各種団体活動への助成等を通して、活動環境の整備に努めてきました。

経済・社会が発展した今日、誰もが多様な活動に親しむことができるようになった一方で、習慣や機会がある人とならない人との二極化が進んでいます。これからは気軽に参加できるきっかけづくりや、文化芸術に触れる機会の創出など、関心が低い人にも親しんでもらう機会の充実が必要です。

## 第3章 計画の目標

### 1. 基本的な考え方

この計画は、町の実情に応じた教育振興のための基本的な計画として、基本理念・4つの基本的な方向・9つの基本目標、それに基づく基本施策を示すものです。

町教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえながら、変化の大きい社会の中で、「不易と流行」を十分に見極めつつ、多様な世代の人々が心豊かに生きられる教育施策を進めてまいります。

### 2. 基本理念

#### ふるさとに誇りと愛着をもち、未来を拓く心豊かな人づくり

教育を取り巻く環境は、常に変化し続けています。社会構造の急速な変化に加え、将来の予測が困難な時代となっています。こうした厳しい時代を生き抜き、未来を拓くためには、生涯にわたり学び続けられる資質・能力の育成や、その環境づくりが必要です。

また、今後もさらなる人口減少が進む中で、学校・保護者・地域が連携し協働して子供たちを支援することで、子供自身も社会の一員としての自覚をもち、自ら考え、主体的に社会参加できる意識の醸成や、ふるさとに愛着をもち、将来を担う心を育む教育環境づくりを進めていきます。

この計画の基本理念の実現に向けて、本町の教育の現状と課題を踏まえた、次の4つの基本的な方向を定め、それぞれの道筋となる基本目標とそれに基づいた施策を展開します。

#### 【基本的な方向】

- I 未来を生き抜く子供の育成
- II 子供の学びを支える教育環境の整備
- III 地域と連携し、社会全体で子供を育てる教育の推進
- IV 生涯にわたり学び続ける環境づくりの推進

### 3. 計画の体系

基本的な方向	基本目標
<p style="text-align: center;"><b>I 未来を生き抜く子供の育成</b></p>	<p>学習の基盤となる資質・能力の育成</p>
	<p>健やかな心身を育む教育の推進</p>
	<p>現代的課題に対応した教育の推進</p>
<p style="text-align: center;"><b>II 子供の学びを支える 教育環境の整備</b></p>	<p>社会の変化に対応した学びを支える教育環境の整備・充実</p>
	<p>多様な教育ニーズに対応した教育環境の整備・支援</p>
<p style="text-align: center;"><b>III 地域と連携し、社会全体で 子供を育てる教育の推進</b></p>	<p>学校・家庭・地域で取り組む子供の成長支援</p>
<p style="text-align: center;"><b>IV 生涯にわたり学び続ける 環境づくりの推進</b></p>	<p>生きがいを創出する生涯学習の推進</p>
	<p>郷土愛を育むふるさと教育の推進</p>
	<p>心を豊かにするスポーツ・文化芸術活動の振興</p>

基本施策
確かな学力の育成 外国語教育の充実 ICT(情報活用)教育の推進・充実
豊かな心の育成 健やかな体の育成
現代的課題に対応した学習等の充実
環境の変化に合わせた教育環境の整備 ICT設備の活用・充実 学校施設等の計画的な整備
誰一人取り残さない教育の実現 多様なニーズへの対応 不登校対策 経済的支援、子供の貧困対策
地域連携・社会全体で子供を育てる組織の強化 家庭教育の支援、地域との連携
町民ニーズを捉えた多様な学習活動の支援 図書館サービスの充実
文化的資産の保存、活用、情報発信
スポーツ活動の推進
文化芸術活動の推進

各事業内容	
校内研修の充実 (学力向上立山プラン) ALTの充実した配置 ICTの活用、情報リテラシー教育	少人数教育・TT等の活用 スクールケアサポーターの配置 タブレットドリル・学習支援ソフトの活用
いじめ対策、人権教育 道徳教育の推進 体力の向上	自殺予防教育 体験活動等の充実 保健、給食、食育 規則正しい生活習慣の啓発
防災・安全教育 SDGs(持続可能な社会づくり)	環境教育、主権者教育 多様性の理解
水泳授業の民間委託 教員の働き方改革(校務DX化) ICT支援員の配置 安定したネットワーク環境の整備 体育館への空調の設置	学校規模の適正化 機器の計画的な整備、更新 長寿命化計画
特別支援教育コーディネーター、SC・SSWの配置の配置 スタディ・メイトの活用 幼保小の接続(小1プロブレム対策) 不登校増加への対策 見守り会議 就学援助制度 学習支援事業	外国籍の児童生徒への支援 小中連携(中1ギャップ対策) 教育支援センターの拡充 受験費用補助 各種奨学金等への補助制度
コミュニティ・スクール ふるさと教育 部活動の地域展開 放課後児童クラブの拡充 土曜学習教室	地域学校協働活動の推進 放課後子ども教室の充実 放課後学習教室
公民館施設の整備と充実 町民カレッジの充実 図書館の利便性向上 イベントの充実	地域人材の活用 申込のオンライン化 貸出ロッカーの設置
文化的資産の保存 地域文化の継承	積極的な情報発信 ふるさと教育
スポーツの振興、環境の整備	電子予約・決済システム
文化芸術の振興・充実	

第4章 基本施策

【基本的な方向】	I 未来を生き抜く子供の育成
【基本目標】	I 学習の基盤となる資質・能力の育成
【基本施策】	(I) 確かな学力の育成

<現状と課題>

- ・令和7年度全国学力・学習状況調査における平均正答率は、小・中学校ともに、国語、算数(数学)、理科の3教科において全国を上回っています。
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査における主体性に関する質問で、肯定的な回答をした子供たちは、小学生で全国をやや下回るものの、中学生では上回っています。また、協調性に関する質問で、肯定的な回答をした子供たちは、全国と同等の高い回答率となっています。
- ・これらの結果を踏まえ、さらに子供一人一人の状況に応じた適切な指導ができるよう、教員の授業力向上を目指す取組を継続していく必要があります。知識や技能だけに偏らず、主体的に学ぶ楽しさや、仲間と協力しながら取り組んでいくよさ等を、子供たちが実感できるバランスのよい指導を充実させ、子供たちの「確かな学力」を育てていくことが大切です。

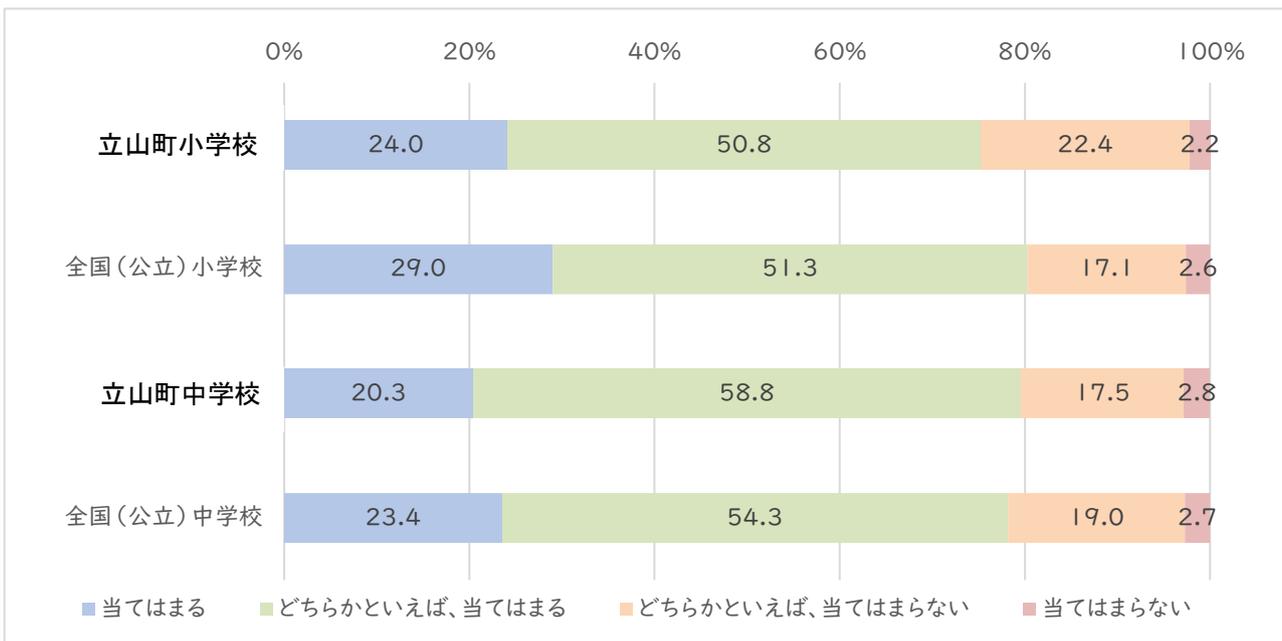
◆令和7年度全国学力・学習状況調査結果から ○:全国の平均正答率を上回った教科

	小学校6年			中学校3年		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科※
立山町	○	○	○	○	○	○
全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	50.3

※中学校理科のみ IRT スコア

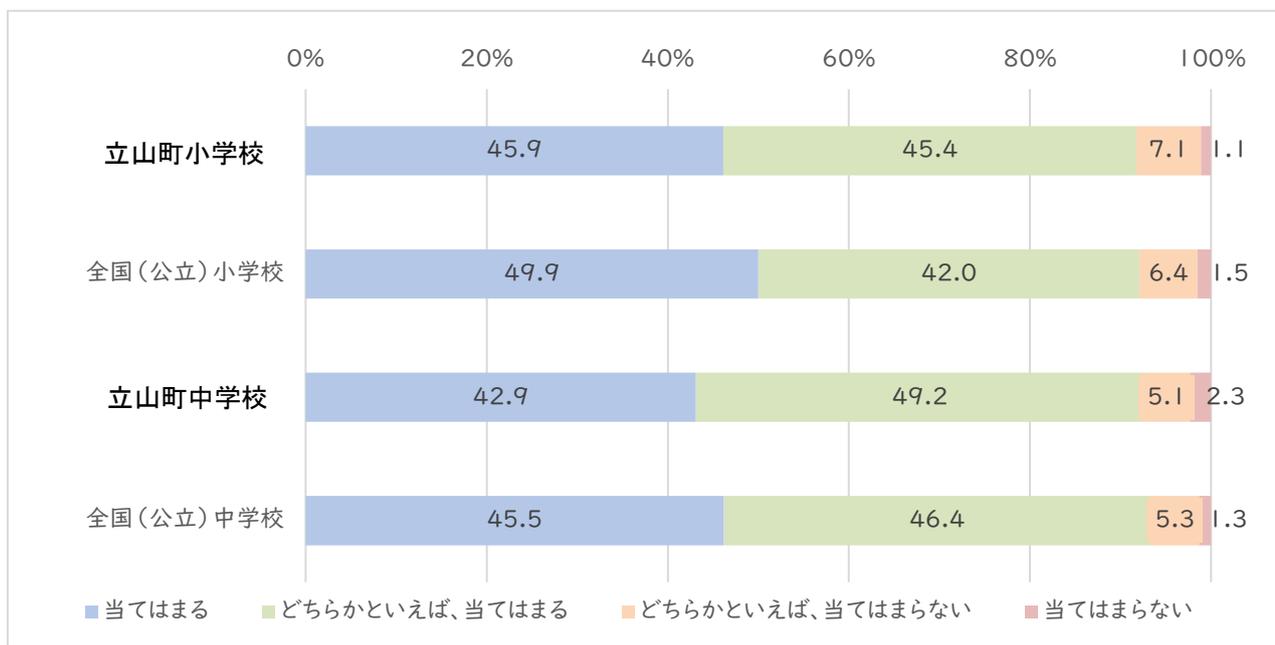
◆令和7年度全国学力・学習状況調査結果から

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」



◆令和7年度全国学力・学習状況調査結果から

「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか」



<主な取組>

- ・学力向上立山プランを活用し、「教員の授業力向上」「課外の時間の意図的、効果的な活用」「家庭や地域での学習習慣の定着」の取組を充実させることで、知識や技能だけでなく、学ぶ意欲や、主体性、仲間と協力しながら課題解決していく資質や能力等の確かな学力を育みます。
- ・立山町版学力調査等、各種学力調査の結果分析を行い、授業改善や学習習慣の定着等を目指した方策を策定し、学力向上の取組を推進します。
- ・町内各学校の状況に応じたスクールケアサポーターの適切な配置に努め、担任教員とのチーム・ティーチングや個別指導を行える環境を整えることで、つまずきがみられる子供たちの学習を支援するなど、個に応じた指導の充実を目指します。
- ・地域人材や大学生等を活用し、中学生を対象とした放課後学習教室や土曜学習教室等を行い、生徒の主体的な学びを支援します。



チーム・ティーチング



放課後学習教室

【基本施策】 (2) 外国語教育の充実

<現状と課題>

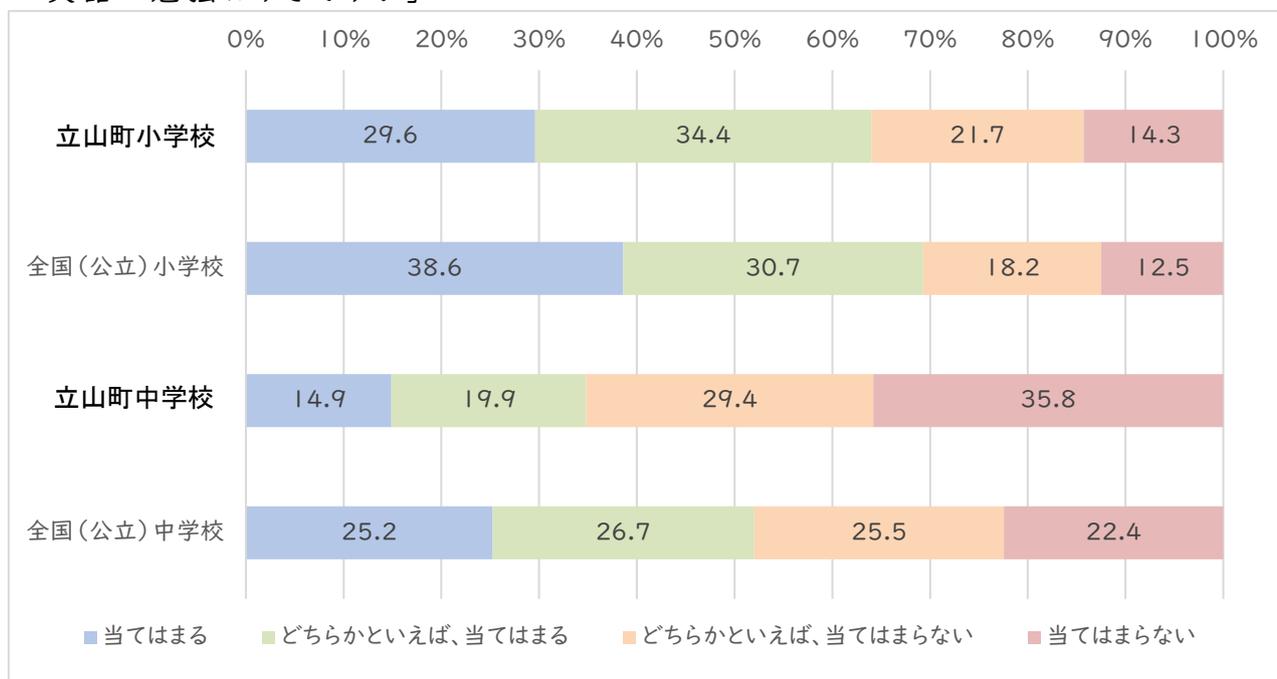
・小学校では、3～4年生が年間 35 時間の外国語活動、5～6年生が年間 70 時間の外国語科の学習を実施しています。中学校では、年間 140 時間となっています。

本町では、小学校に専科教員やALT、中学校に学習支援員やALTを配置するなどの人的支援を行い、外国語教育の充実を目指しています。

・令和5年度全国学力・学習状況調査における英語学習への興味・関心は、小学生・中学生ともに全国より低くなっており、特に中学校において英語の学習への興味・関心を高めるための授業改善の工夫が必要です。

◆ 令和5年度全国学力・学習状況調査結果から

「英語の勉強は好きですか」



<主な取組>

・児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国語教育の充実及び国際理解の推進に努めます。

・町内全ての小学校において、専科教員とALT、専科教員と担任、担任とALTによる授業を展開し、外国語に親しむ態度を育成したり楽しみながら外国語を学んだりする環境を整備します。

・中学校においては、生徒の興味を引き出すために、実生活に関連した教材やICTを活用し、主体的・対話的な活動等を取り入れ、英語学習の意義を実感できるようにします。

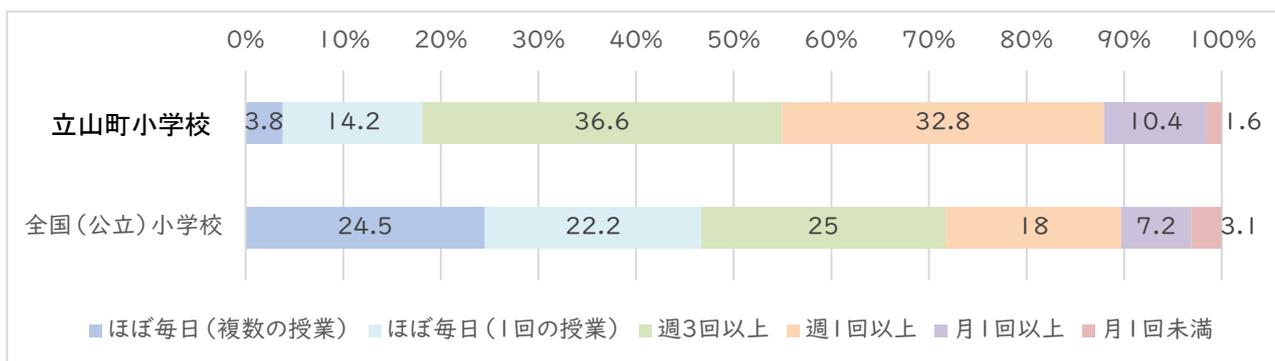
【基本施策】 (3) ICT(情報活用)教育の推進・充実

<現状と課題>

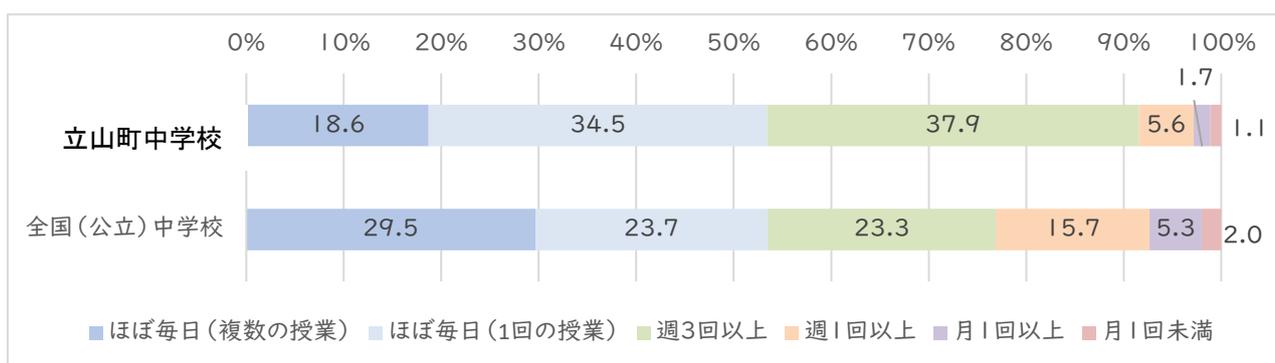
・GIGA スクール構想の下、ICT を効果的に活用することで、主体的・対話的で深い学びを実現する授業へと改善していく必要があります。とくに小学校においては「ほぼ毎日」活用している割合が低いことが課題です。また、生成 AI を含む先端技術を効果的に活用できる資質・能力を育成する必要性が高まっています。

◆ 令和7年度全国学力・学習状況調査結果から

「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。(小学校)」



「1・2年生の時に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。(中学校)」



<主な取組>

- ・児童生徒がタブレット等のICTを効果的に活用して主体的・対話的で深い学びにつながる授業を積極的に推進します。
- ・各学校の実態に合わせた取組を行い、学校や家庭においてICT機器や学習支援ソフトを活用し、基礎学力の充実を目指します。
- ・情報リテラシー教育を強化し、信頼性のある情報の選別や検索技術、生成 AI の適切な使い方について実践を通して学べるよう支援します。さらに、インターネットの安全な利用方法やプライバシー保護を学び、適切で効果的な情報活用能力を高めます。

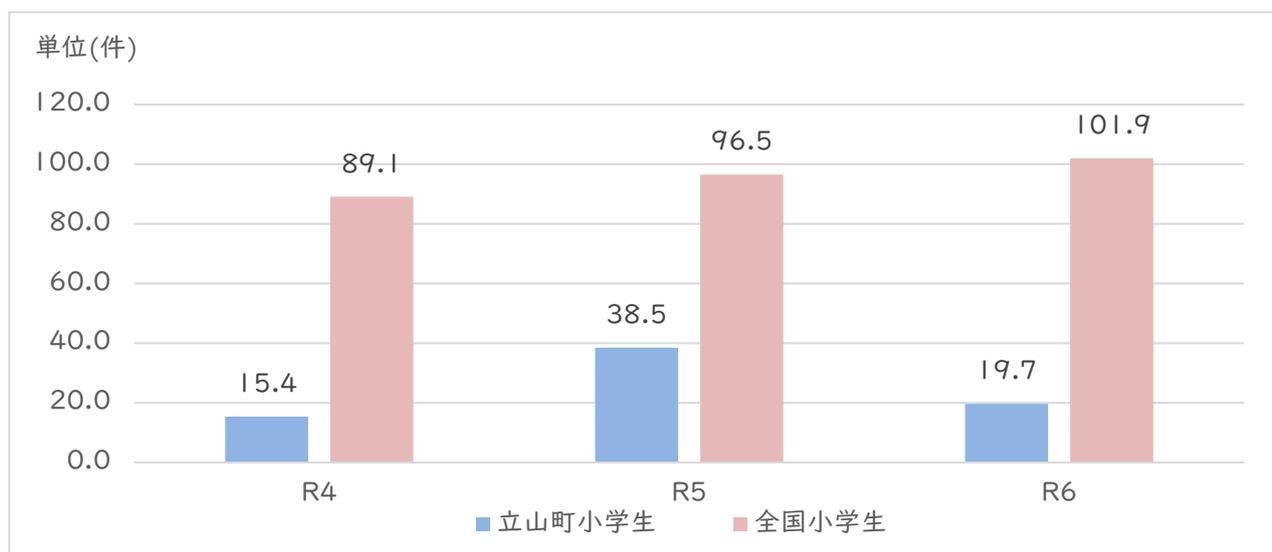
【基本目標】	2 健やかな心身を育む教育の推進
【基本施策】	(1)豊かな心の育成

<現状と課題>

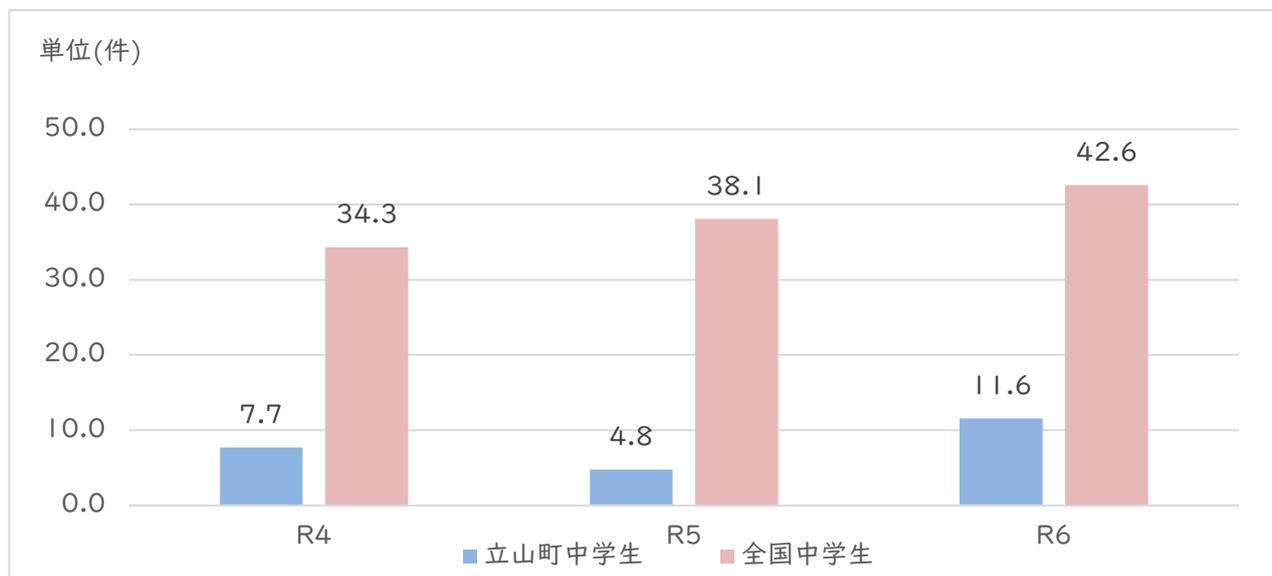
- ・町内における近年のいじめ認知件数は、小・中学生ともに全国を大きく下回っています。
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査における自己肯定感に関する質問で、肯定的な回答をした子供たちは、小・中学生ともに全国を上回っています。
- ・これらの指標をみる限り、子供たちの心は比較的安定していると捉えることができます。しかし、子供の心を蝕むいじめ等の問題は、どの子供にも、どの学校にも起こりうるため、常に現状を見直し、状況に応じた対応の改善に努める必要があります。その上で、心を揺さぶる多様な体験等を通して、子供たちの豊かな人間性や社会性を育てていくことが大切です。

◆令和4～6年度問題行動調査結果から

「児童生徒 1000 人当たりのいじめ認知件数の推移(小学生)」

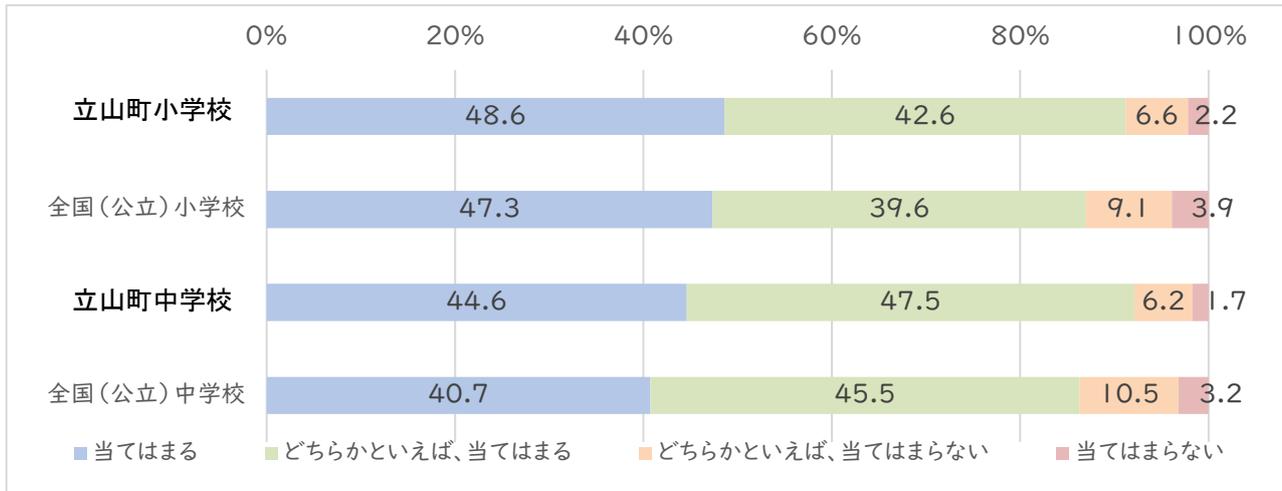


「児童生徒 1000 人当たりのいじめ認知件数の推移(中学生)」



◆令和7年度全国学力・学習状況調査結果から

「自分には、よいところがあると思いますか」



<主な取組>

- ・子供の「他人を思いやる心」「生命や人権を尊重する心」「自然や美しいものに感動する心」「正義感や公正さを重んじる心」等を育む指導ができるよう、教員の資質・指導力の向上及び授業改善につながる研修を実施し、特別の教科道徳の時間を要とした教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に努めます。
- ・子供の自己肯定感や共感性を育むため、子供自身が自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える生徒指導を推進します。
- ・人権が尊重される学校(学年・学級)経営、いじめや偏見・差別を許さない雰囲気づくり等、学校における人権教育に関する教育活動を推進します。
- ・いじめ等、様々な問題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を学校に配置し、学校と家庭、地域や関係機関と連携しながら、教育相談体制の充実と問題の未然防止、早期対応、早期解決に努めます。
- ・子供たちが困ったときに自分から SOS を出せるよう、「いのちの教育」の一環として「SOS の出し方に関する教育」の充実に努めます。
- ・小学校での交流、自然体験学習、地域の文化や多様な人材の価値観に触れる活動や社会奉仕体験活動、命や思いやりについて考える学習等の機会を充実させ、子供の豊かな感性や情操、社会性を育てます。



縦割り班を活用した道徳の授業



地域の方々との交流活動

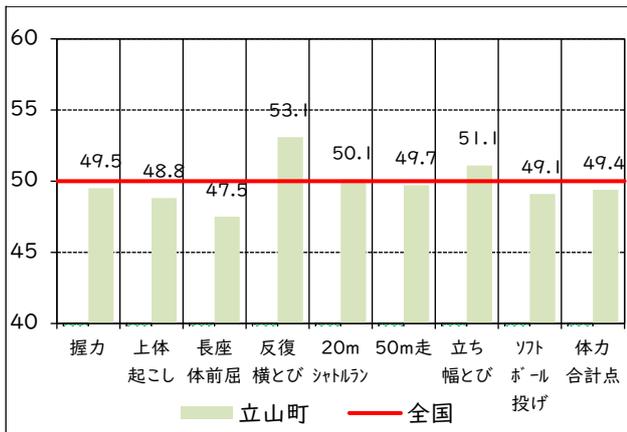
【基本施策】 (2)健やかな体の育成

<現状と課題>

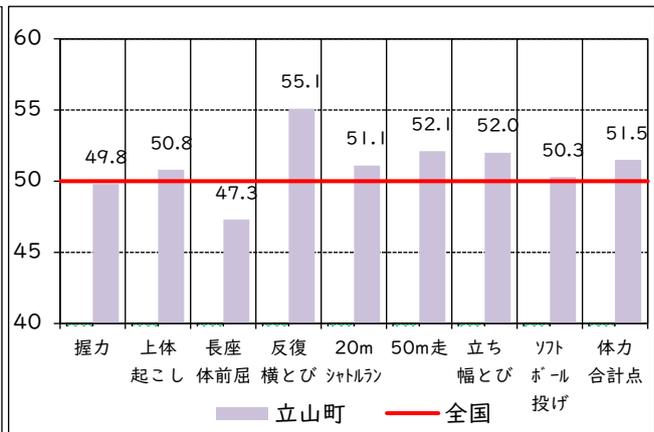
- ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における各テスト項目の T 得点(全国平均値に対する相対的な位置を示す指標)をみると、男子は小・中学生ともに全国をやや下回る項目が目立ちます。女子は小学生で全国を上回る項目が多い一方、中学生では全国を下回る項目が非常に目立つ結果となっています。
- ・同調査における「運動、食事、休養、睡眠」の状況に関する質問で、肯定的な回答をした子供たちは、小学生女子で全国をやや上回り、他は全国とほぼ同等です。ただし、中学生女子の肯定的な回答の割合は低くなっています。
- ・これらのことから、子供たちの体力面では改善に、健康な生活に対する意識の面ではさらなる醸成に取り組んでいく必要があります。子供たちの健やかな体の育成を目指して、学校と保護者、地域が連携し、現状を踏まえた取組の推進と改善が求められます。

◆令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から  
小学校5年生

実技調査 T 得点(男子)

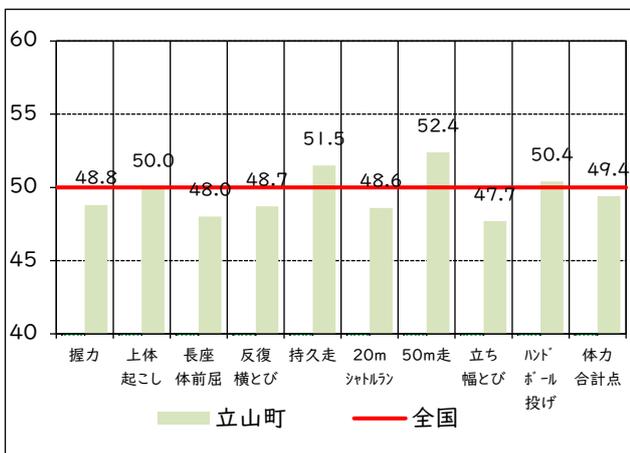


実技調査 T 得点(女子)

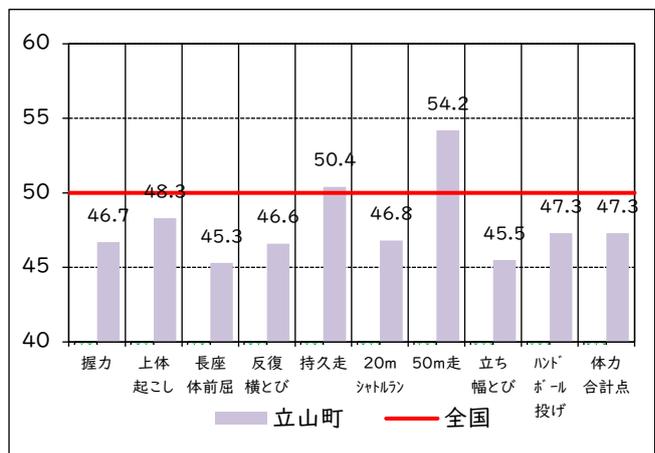


中学校2年生

実技調査 T 得点(男子)



実技調査 T 得点(女子)

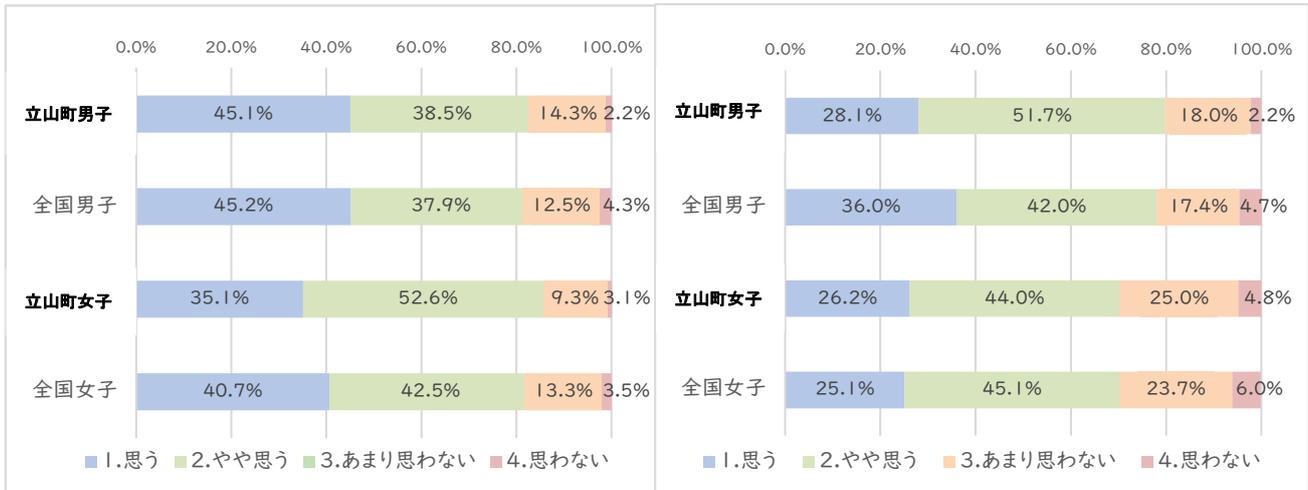


◆令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から

「保健の学習で学んだ運動、食事、休養、睡眠に気を付けた生活を送れていますか」

小学校5年生

中学校2年生



<主な取組>

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を分析して、現状の成果と課題を明らかにし、目標の設定や見直しを行い、学校の教育活動全体を通して子供たちの体力・運動能力の向上や運動習慣の定着を目指した取組を推進します。
- ・学校行事や部活動、各種スポーツ団体と連携した多様なスポーツ大会の開催等を通して、子供たちの運動に対する関心を高め、学校内外での運動習慣の定着に努めます。
- ・社会の変化に伴って生じる生活習慣上の課題に対応した健康教育を実施していくために、保健主事や養護教諭と連携し、学校と家庭、地域が連携した取組を推進します。
- ・子供たちの健康で心豊かな暮らしの実現を目指して、栄養教諭を中核とした食育推進体制をつくり、学校と家庭、地域が連携して、子供たちの食環境の改善に努めます。
- ・食の面から、子供たちの健康的でたくましい体づくりを支援するため、地産地消の考え方を取り入れた安全で安心な給食の提供に努めます。



体力づくり活動



栄養教諭による食に関する指導

【基本目標】	3 現代的課題に対応した教育の推進
【基本施策】	(1)現代的課題に対応した学習等の充実

<現状と課題>

- ・令和6年に発生した能登半島地震をはじめ、近年多発する災害等に備えるため、各学校では実践的な避難訓練等で地域特有のリスクに基づき、防災教育や安全教育を実施しています。
- ・環境問題、持続可能な社会づくりを「自分ごと」として捉えるために、「総合的な学習の時間」等の中で学習しています。また、自然と触れ合う体験や地域の環境活動への参加を行っています。
- ・学校教育において、特別な支援を必要とする児童生徒や、外国籍の児童生徒等、様々なニーズをもつ子供が増加しており、多様なニーズに対応するために「インクルーシブ教育」を推進する必要があります。

<主な取組>

- ・学校、地域、家庭と連携し、防災教育、安全教育、また主権者教育を通して、子供たちが身近な問題から考え、これからの社会課題の解決に主体的に取り組めるよう努めます。
- ・持続可能な社会づくりを実現するため、SDGs の理念を教育に取り入れ、環境、社会、経済のバランスを考えた問題解決能力を育成します。子供たちが、地域社会においてグローバルな視点で課題を見つけ、積極的に解決策を考える力を養い、他者と協力して未来を切り拓く豊かな人間性を育めるよう、各学校では実践的な活動を通じて、学びを実社会に活かす多様な機会を充実させます。
- ・各学校では「インクルーシブ教育」を念頭に、障害のある児童生徒や外国籍の児童生徒に対する理解を深めるための教育を推進します。ジェンダー平等や多文化共生の実現を目指し、すべての児童生徒が自分らしく学べる環境づくりを進めます。教育現場のバリアフリー化や個別支援体制の整備も行い、平等な学びの機会を提供します。



SDGs人権を考える子供の集い



主権者教育(模擬投票)



避難訓練(不審者対策)



避難訓練(クマ対策)

【基本的な方向】	Ⅱ 子供の学びを支える教育環境の整備
【基本目標】	Ⅰ 社会の変化に対応した学びを支える教育環境の整備・充実
【基本施策】	(1) 環境の変化に合わせた教育環境の整備

#### <現状と課題>

- ・小学校の水泳授業において、施設の老朽化や暑さの影響により使用できなかつたり、活動を制限されたりしています。既に民間プール施設での水泳授業を実施している学校もありますが、引き続き民間プール施設を利用する学校を増やすか施設を改修するか判断していく必要があります。
- ・児童生徒数が減少傾向にある中、特にコロナ禍以降に生まれた令和3年度～5年度の児童数は、それまでの5年間の平均よりも各年度で40人近く減少しており、少子化がより進行しています。今後も児童生徒数の減少が見込まれる中で、集団の中で多様な考えに触れ、学び、認め合い、切磋琢磨できるより良い教育環境を維持する必要があります。一定規模の集団の中で学び合う実践の機会を提供できる教育環境の整備を進めます。
- ・教員の時間外勤務については、国のガイドラインに沿って勤務実態を把握し、長時間勤務を縮減することが求められています。教員が行うべき業務の整理や校務の効率化等により、教員が心身ともに健康に働き続けられる環境を整備し、ゆとりをもって子供たちと向き合ったり、過ごしたりする時間を確保する必要があります。

#### <主な取組>

- ・小学校の水泳授業の実施については、水泳の楽しさに触れつつ、児童、教員、保護者の負担軽減に努め、かつ、施設の安全面に配慮し、民間プール施設の利用と既存施設の改修にかかる費用等の比較検討を行います。
- ・学校規模の適正化については、「立山町立小学校の適正規模・適正配置推進計画」（令和6年5月策定）に基づき、一定規模の児童数を確保し、子供たちにとってより良い教育環境を維持できるよう、地域や保護者等と丁寧な議論を重ね、理解を得ながら、児童数の変化を見据えた小学校規模の適正化を検討していきます。
- ・教員が子供と向き合う時間を確保するために、統合型校務支援システムや採点支援システムなどを利用しています。今後も業務の効率化や校務分掌の見直しなど、次世代校務DX環境を見据えたICTの更なる活用などを通じて教員の働き方改革を推進します。



小学校施設での水泳学習



民間プール施設での水泳学習

【基本施策】 (2) ICT設備の活用・充実

<現状と課題>

- ・国の GIGA スクール構想のもと、児童生徒へ1人1台端末を配備するとともに、すべての普通教室へ電子黒板を整備し、これらの機器を活かすための高速ネットワークも整えました。また、ICT機器の適切な維持管理や児童生徒及び教員のICT機器の活用を充実させるため、全ての学校に対し、ICT支援員による巡回をしています。
- ・GIGAスクール構想で整備した機器やネットワーク等については、更新時期を迎えることから適切な維持管理に努め、耐用年数や時代に合わせた更新が必要となります。

<主な取組>

- ・児童生徒の発達段階、目的や状況等に応じた ICT 機器の効果的な活用を進めるため、ICT 支援員の充実した配置に継続的に取り組んでいきます。
- ・ICT 機器やネットワーク等の適切な維持管理を実施するとともに、財政負担の平準化に努めながら、耐用年数や時代に合わせて適切に機器の更新を行います。
- ・1人1台端末や電子黒板システムで利用できるデジタル教科書や AI ドリルなどのデジタル教材を積極的に活用し、教員と子供、または、子供同士のやりとりの中で、自分の考えをまとめ、発表や表現する機会を創出し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指します。



1人1台端末や電子黒板の活用

【基本施策】	(3) 学校施設等の計画的な整備
--------	------------------

<現状と課題>

- ・子供たちの教育環境の向上と学校施設の維持・更新コスト削減を両立するため、従来の建替え中心の整備から、改修による長寿命化に切り替え、機能向上・機能回復に向けた修繕・改修を実施しています。また、大規模な改修を行う場合には、財源の確保が課題となっています。
  - ・学校施設は子供たちが一日の大半を過ごす学習、生活の場であることから、安全・安心な学校教育施設の整備を進めています。町では平成 25 年度に県内でもいち早く小中学校の普通教室、特別教室などに空調設備を設置し学校施設の充実に取り組んできました。冷房機器の設置により、最高気温が 30 度を超える日でも、児童生徒の体調管理ができ、学習に集中できる環境となっています。
- しかし、屋内運動場は空調が未設置であるため、近年の猛暑の影響により、夏季期間中の体育の授業や学校活動に制限がかかっています。また、学校施設は災害発生時の避難所に指定されており、避難所の機能向上のためにも環境整備を進める必要があるため、現在、屋内運動場への空調整備に着手しています。

<主な取組>

- ・避難所の機能向上のため、釜ヶ淵小学校以外の小中学校の屋内運動場へ空調設備の設置を進めています。釜ヶ淵小学校については、屋内運動場の建替えを計画しており、建替えに合わせて空調設備を整備する計画としています。また、既存で設置されている空調設備については、耐用年数を迎える機器もあり、更新の検討を行います。
- ・小中学校施設のメンテナンスを継続して行い、子供たちにとって安全・安心な学校施設の維持・管理に取り組みます。
- ・「立山町学校施設の長寿命化計画」（平成31年3月策定、令和5年3月更新）に基づき、計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を実施します。



空調設備が設置された教室



築 40 年以上経過した屋内運動場

【基本目標】	2 多様な教育ニーズに対応した教育環境の整備・支援
【基本施策】	(1) 誰一人取り残さない教育の実現・多様なニーズへの対応

<現状と課題>

・令和7年度に開設している特別支援学級数は15学級で、在籍する児童生徒数は49人です。また、通常学級における特別な支援が必要な児童生徒の割合は8.0%と高い割合となっています。そのため、通級指導教室による児童生徒一人一人の教育的なニーズに応じた適切な指導が必要となっています。

◆町立小中学校の特別支援学級設置状況

※()内の数は児童生徒数

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	小学校	中学校	計									
特別支援学級数	10 (32)	2 (11)	12 (43)	11 (26)	2 (14)	13 (40)	11 (30)	3 (16)	14 (46)	11 (27)	4 (22)	15 (49)
通級指導教室数	5 (65)	1 (22)	6 (87)	5 (70)	2 (40)	7 (110)	6 (70)	1 (32)	7 (102)	6 (90)	2 (37)	8 (127)

特別支援学級、通級指導教室実態調査

◆通常学級における特別な支援が必要な児童生徒数の割合

区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	小学校	中学校	計									
児童生徒数(全体)	1107	650	1757	1090	629	1719	1068	605	1673	1040	557	1597
通級指導の対象児童生徒数	65	22	87	70	40	110	70	32	102	90	37	127
割合	5.9%	3.4%	5.0%	6.4%	6.4%	6.4%	6.6%	5.3%	6.1%	8.7%	6.6%	8.0%

特別支援学級、通級指導教室実態調査

- ・そのほかにも、外国籍や日本語を母語としない児童生徒も一定数在籍しており、日本語や基本的な生活習慣等の指導が必要な外国人児童生徒及びその保護者との意思疎通を図るための手段・方法についても配慮が必要となっています。
- ・また、家庭の経済状況や家族の介護・世話等により学習機会の制約を受ける児童生徒(ヤングケアラー)に対して、学ぶ機会の保障や生活面での支援が求められています。
- ・このように多様なニーズをもつ子供たち一人一人の個性や特性が尊重され、学校や学級で安心して過ごすことができる居場所づくりが必要です。
- ・これまで、幼児教育から小学校教育への接続にあたり、行事等による子供同士の交流のほか、配慮を要する子供について、幼・保・小の連携により小学校への受け入れ体制を整えていましたが、小1プロブレムが社会的な問題となっています。

### <主な取組>

- ・子供たちの資質能力の育成のためには、幼児期から学びの連続性を意識して授業や活動を考えていく必要があることから、幼児教育・保育施設と小学校との連携を更に円滑にし、幼・保・小において共通理解を深めながら小1プロブレムへの対応を進めていきます。
- ・小学校から中学校進学に移行期においても、子供がギャップを感じることなく、安心して中学校生活を送ることができるよう、小中連絡会等を実施し、中1ギャップへの対応を進めていきます。
- ・特別な支援を必要とする未就学児等の就学に際して、関係機関が情報を共有することにより、一人一人に適切な指導や支援を行うことができるよう、特別支援教育コーディネーターを配置しています。このことで、幼・保・小・中が連携する切れ目のない支援を行う体制づくりを進めています。
- ・学校、学級におけるインクルーシブ教育の構築に向けて、年度当初にインクル COMPASS を実施し、その結果を学校全体で共有し、対策を考えることができるようにしています。また、教員の専門性向上に向けて研修を実施し、必要に応じて作業療法士等の外部専門家も活用していきます。
- ・発達障害や学習障害から、学習内容の定着が困難な児童生徒を支援するため、スタディ・メイトを配置し、一人一人に応じた支援を行います。
- ・外国人児童生徒への対応として、各学校での個別の支援ができるよう、県に外国人相談員の派遣を要請します。また、保護者には、学校・地域・保護者の職場等とも連携して支援します。
- ・スクールソーシャルワーカー等を活用し、福祉部局とも連携を取りながら、家庭の経済状況や介護・世話等により、学習機会の制約を受けている児童生徒を支援します。



スタディ・メイトによる支援



通級指導教室

【基本施策】 (2) 不登校対策

<現状と課題>

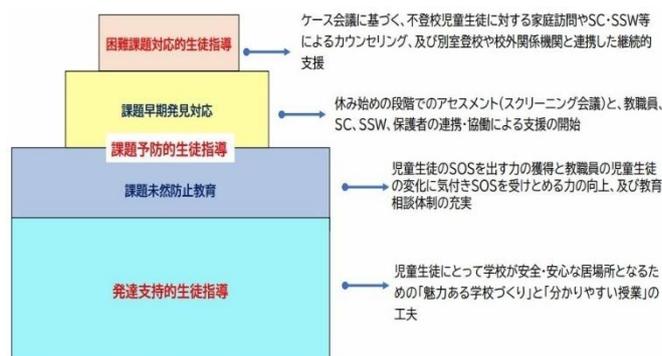
・文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、病気や経済的理由を除いて、小・中学校に年間 30 日以上登校していない児童生徒は、令和2年度以降急増し、令和6年度には小・中学校合わせて 35 万人を超えています。

本町でも、不登校傾向が見られる児童生徒の早期発見や対応に努めてきましたが、不登校やその傾向にある児童生徒は、小学校、中学校共に増加傾向にあります。(令和6年度 小学校:17人、中学校:33人)

・不登校の要因については、悩みや不安等の心の問題や発達障害、家庭環境や学校環境、社会環境の変化等が絡み合って複雑化してきており、一人一人への支援の困難度が増しています。そのため、学校としての未然防止や早期の対応はもちろん、それぞれの状況に応じて、関係機関等と連携・協力してきめ細かく対応するなど、不登校対策への粘り強い取組が必要です。

<主な取組>

- ・不登校傾向が見られる児童生徒に対する早期発見、早期対応のため、月毎の欠席状況の把握・分析をするとともに、「見守り会議」を開催して、小・中学校の組織体制や子供への対応の仕方などについて助言・支援を行うなど、これまでの取組を継続していきます。
- ・特に気がかりな児童生徒については、「立山町版不登校対策ケース会議支援シート」により状況を把握し、学校教育アドバイザーからの助言をもとにケース会議を開催するなど、学校全体で支援していきます。
- ・中学校進学時における生徒の不適応を解消するため、教員の情報交換会や合同研修会を実施して、小・中学校の円滑な連携・接続を推進します。また、「立山町版小中連携シート」を活用し、気にかかる児童や不登校傾向のある児童に対する指導や支援体制の継続を図ります。
- ・町教育支援センター「フレンドリー」では、不登校児童生徒にとって安心できる居場所となるよう、社会的自立を促す支援に努めるとともに、悩みを抱える保護者の相談にも積極的に応じます。令和7年度からは支援体制を拡充するため、開設時間を半日から1日に延長しました。また、小・中学校と教育支援センターとの連携・協力体制を強化します。
- ・課題を抱えた子供が、心身ともに安定した生活を送ることができるよう、子供や保護者との面談、家庭への訪問相談等を行い、必要な支援をするため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの適切な配置を行います。また、学校や家庭と民生委員・児童委員、児童相談所等、関係機関との積極的な連携を図り、複合的な要因による課題の解決に向けて支援を行います。



不登校対応の重層的支援構造



見守り会議

「生徒指導要綱」(文部科学省) ([https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt\\_jidou01-000024699-201-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230220-mxt_jidou01-000024699-201-1.pdf)) を加工して作成

<b>【基本施策】</b>	<b>(3) 経済的支援・子供の貧困対策</b>
---------------	--------------------------

<現状と課題>

- ・保護者の困窮や生活水準の格差など、社会情勢の変化は子供たちの教育環境にも大きな影響を与えています。家庭の経済状況に関わらず、すべての子供が安心して教育を受けることができるよう、経済的な支援が求められています。
- ・経済的課題を抱える世帯やひとり親家庭等に対し、家庭の経済状況に関わらず進学を確保し、子供のチャレンジを後押しするため、就学や進学に関わる多様な形態の経済的な支援制度の整備・拡充が求められています。

<主な取組>

- ・児童生徒の就学に必要な費用の一部を援助し、保護者負担の軽減を図ります。経済的な理由により、子供に教育を受けさせることが困難な保護者に対して、学用品、給食費や修学旅行費等の援助を行います。
- ・経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子供に対し、進学に向けたチャレンジを後押しするため、中学3年生と高校3年生（既卒者を含む20歳未満の者）の生徒を対象に、模擬試験等受験料や大学等受験料の一部を補助します。
- ・学習習慣の定着と基礎学力の向上のため、保護者だけのサポートが難しいひとり親家庭等の児童及び不登校児童に対し、民間事業者によるオンライン学習支援事業を実施します。
- ・経済的理由により修学が困難な高校生や大学生等に対し、有能な人材を育成するために奨学金給付事業を実施します。
- ・高校や大学等への進学時に教育資金として融資（奨学金、教育ローン等）を受けた生徒・学生に対し、学校を卒業した後、町内に居住し、就職した場合に、教育ローン等の返済金の一部を補助します。

**【就学・進学等に関する補助制度一覧】**

補助制度名	対象者	補助概要
要保護・準要保護児童生徒 就学援助費補助金	児童生徒	学校にかかる費用の一部を援助
受験等費用補助金	中学3年生 高校3年生 (20歳未満)	高校または大学等の受験料や模擬試験の受験料の一部を補助
給付型奨学資金	高校生	奨学資金を給付
給付型奨学資金	大学生	奨学資金として年間授業料を給付
奨学資金融資にかかる利子・ 保証金補給金	高校生 大学生	年間利子額、または年間補償金額の一部を補助
教育ローン等返済応援補助金	高校生 大学生	就業後に返済する教育資金の一部を補助

【基本的な方向】	Ⅲ 地域と連携し、社会全体で子供を育てる教育の推進
【基本目標】	Ⅰ 学校・家庭・地域で取り組む子供の成長支援
【基本施策】	(1) 地域連携・社会全体で子供を育てる組織の強化

#### <現状と課題>

- ・令和6年度に全小中学校に学校運営協議会を設置して、育てたい子供像や目指すべき教育のビジョンを共有し、地域の特色を生かした取組を行っています。
- ・令和7年度から、町内全ての学校と地域の連携・協働を推進する地域学校協働本部を設置し、統括的な地域学校協働活動推進員が各学校の学校運営協議会に参加し、地域住民と学校との情報共有や助言等を行っています。他校での取組紹介や、悩み事相談、町全体としての取組の提案等を通じて、それぞれの学校運営協議会と地域学校協働本部が一体的に機能し、学校と地域の更なる連携・協働を推進していく必要があります。
- ・令和5年度から、町内のスポーツ及び文化団体の代表、部活動指導員、小中学校の保護者、中学校教員等で構成する立山町中学校部活動地域移行検討委員会を設置し、検討を深めています。令和5年度に雄山中学校の部活動に関するスポーツ団体や文化団体に対し調査を行い、地域指導者を確保できる見込みのある部活動について、地域指導者に指導していただけるよう、雄山中学校と調整を進めています。

#### <主な取組>

##### ① コミュニティ・スクール

- ・学校、保護者や地域の方々が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映せることで、学校と地域が一体となって協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めます。そのために、学校運営協議会の意義が浸透するように努めるとともに、町として会の進め方の例を示したり、委員の選任のガイドラインを策定したりして、地域が学校を支えるために何ができるかを協議する場となるように工夫します。



学校運営協議会①



学校運営協議会②

## ② 地域学校協働活動の推進

・学校運営協議会と地域学校協働本部が一体的に機能し、学校と地域の更なる連携・協働を推進していきます。そのために、統括的な地域学校協働活動推進員が各学校や地域を回り、これまで学校と地域で築きあげてきた学校への協力的な諸活動を町全体に向けて積極的に取り上げるように努めます。そして、ホームページや諸会合等で広報することで、地域学校協働活動が広がるようにします。さらに、近い将来、地域が緩やかなネットワークを築き、一定の負担を担って学校を支えることができるような雰囲気を醸成できるように助言していきます。



地域おこし協力隊英語教室



公民館スポーツレクリエーション大会

## ③ ふるさと教育

・ふるさとに誇りと愛着をもち、未来を拓く心豊かな人づくりを理念に掲げ、地域や立山町への愛着を育む教育を展開していきます。

・主に学校では、総合的な学習の時間やイベント等を通して、地域の方々と連携しながらその地域の伝統や文化を継承し、“ふるさと立山町”に誇りをもち、これからの立山町を支える意欲を育めるよう、多様な機会や経験を提供します。



立山まつり町流し



総合的な学習の時間における施設見学

## ④ 中学校部活動の地域展開

・指導者となる地域人材の不足などから課題は多くありますが、令和7年度は運動部1部、文化部1部で地域指導者に指導していただけるよう進めています。今後、検討会議を開催し、進捗状況の確認や検討事項の洗い出し等を行いながら、地域展開の在り方を探ります。

・学校と地域や関係団体との連絡や調整を行うコーディネーターの配置を検討します。

## &lt;現状と課題&gt;

- ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供するため放課後児童クラブを開設しています。
- ・放課後児童クラブの受け入れ可能人数は、1人あたりの面積基準（最低面積 1.65㎡）と支援員の確保の状況に基づき決定しています。町立の放課後児童クラブでは、利用ニーズが多い低学年を優先し、3年生までの受け入れとしており、高学年の利用希望がある場合は、民間の児童クラブを利用いただいています。町では、受け入れ体制を充実するため、これまでに施設整備等を行い、放課後児童クラブの充実に努めてきましたが、受け入れ学年の拡大については、近年、特別な配慮を必要とする児童の増加や、支援員の人材不足等の課題があります。
- ・放課後子ども教室は、地域の方々の協力を得て、放課後に子供たちが安心して活動できる居場所を確保し、子供の「交流・体験・学び」となることを目標に実施しています。放課後子ども教室においても支援員の高齢化などに伴い、人材確保に課題があります。

## &lt;主な取組&gt;

## ① 放課後児童クラブ

- ・放課後に子供が安全に安心して過ごせる居場所を提供し、増加する共働き家庭等を支援し、子供の健全な育成を推進しています。町立の放課後児童クラブは立山北部小・立山中央小・利田小の3校区において6箇所で開催しています。また、民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行っています。
- ・保護者のニーズの増加に伴い、受け入れ学年を4年生まで拡充できるよう、早急に支援員の確保や育成に努めます。
- ・利用申込時の事務の効率化や保護者の利便性向上のため、オンライン申込も可能としています。



放課後児童クラブ

## ② 放課後子ども教室

- ・地域の方々の協力を得て、全6小学校区で学習活動・運動・文化活動に取り組んでいます。活動内容や対象の学年等は教室に集う子供たちの実態や指導員の持ち味等で決まることになり、各教室によって多様です。
- ・放課後子ども教室においても、支援員の高齢化や人材確保の課題があるため、地域学校協働本部と共に、各地域の支援員との連携体制を構築します。



放課後子ども教室

## ③ 中学校放課後学習支援事業

- ・中学校のランチルームを使用し、定期考査や学力調査の期間に全学年を対象とした放課後学習教室を開催し、自主学習ができる場を提供しています。
- ・立山町元気交流ステーション「みらいぶ」では、2学期・3学期の土曜日に、3年生を対象とした土曜学習教室を開催しています。元教員や大学生に学習支援サポーターをしていただき、生徒の自主学習の場をつくるとともに、3学期は授業形式の学習教室も並行して開催しています。



土曜学習教室



放課後学習教室

【基本的な方向】	Ⅳ 生涯にわたり学び続ける環境づくりの推進
【基本目標】	Ⅰ 生きがいを創出する生涯学習の推進
【基本施策】	(1) 町民ニーズを捉えた多様な学習活動の支援

#### <現状と課題>

- ・町民にとって最も身近な学習拠点である公民館での活動をはじめ、町民の生涯を通じた学びの場である町民カレッジを開講し、若者から高齢者まで全ての町民が生きがいをもって豊かな人生を送ることができるよう、学び続けることができる環境の整備・充実に取り組んでいます。
- ・町立 13 公民館では、趣向を凝らし、子供から高齢者までが共に学ぶ地域の学習活動に取り組んでいます。誰でも気軽に利用できる公民館の運営と、快適で安全・安心な施設の環境改善に努めていますが、多くの公民館で施設や設備の老朽化が進んでいます。将来的には、施設の建て替えを見据えつつ、限られた財源等の中で、他の公共施設との時期の調整も行いながら整備していきます。
- ・町民カレッジでは、教養、健康づくり、ものづくりといった多種多様な講座を開催しています。誰もが気軽に学ぶきっかけづくりとして、講座受講者のニーズに即した立山町ならではの魅力的な講座を実施し、生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進していく必要があります。学習機会の提供・充実ははじめ、生涯学習を支える人材や環境づくりを推進していくとともに、学んだ成果を地域づくりに活かせるよう支援します。
- ・今後は、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進や、生涯にわたり学び活躍できる環境整備のため、さらなる生涯学習活動の充実が必要となっています。

#### <主な取組>

##### ① 公民館活動推進事業

- ・住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会を提供します。今後は、社会の要請に的確に対応した取組や子供や若者、働き盛りの世代を含めて、地域住民全体がより気軽に集える、人間力の向上を中心としたコミュニティ(地域社会)のためのサービスを提供する拠点として、生涯にわたり学び続けられる環境づくりを推進します。

##### ② 町民カレッジ

- ・受講者アンケート等により町民の学習ニーズを把握し、充足率(各講座の定員に対する受講者の割合)を参考に内容や講師を検討し、町民ニーズにあった魅力ある講座の開講に努めます。また、受講者の利便性向上のため、オンラインでの申込も可能としています。今後は、町民が自らの経験の中で得てきた知識や技術、学んできた成果が活用できる環境づくりを支援します。

## 【基本施策】 (2) 図書館サービスの充実

### <現状と課題>

- ・図書館は、町における知識・情報の拠点としての役割を担っています。いつでも、だれでも気軽に利用でき、読む楽しさと知る喜びを感じることができるよう資料収集及び図書館サービスの充実が求められています。そのため、住民ニーズに合った蔵書を充実させ、子供からお年寄りまで幅広い年代の人々が読書に親しみ、学び続けることができるよう、多様な機会を創出することが必要です。
- ・多様化し複雑化する課題を社会が抱える時代にあって、図書館には、本を通じてあらゆる世代が集い、交流したり活動したりすることにより、滞在型図書館としての環境整備を推進していくことや、高齢者や障害者などの合理的配慮が必要な人々への支援を進めていくことも求められています。
- ・社会のデジタル化、GIGA スクール構想等の進展を踏まえ、図書館のDX化を推進し、電子書籍の導入や高齢者や障害者が利用しやすい資料や円滑な利用のための支援・サービスの充実が求められています。

### <主な取組>

- ・利用者の読書傾向を分析して、きめ細かいニーズに対応していくとともに、読書意欲を喚起する企画展示や行事を積極的に行うことにより、「本を借りに行きたくなる」「足を運びたくなる」読書環境の整備に努めます。
- ・マイナンバーカード対応予約貸出ロッカーを導入し、日中に来館が難しい働く世代などの利用者が、閉館時にも予約本の受け取りを可能にすることで、利便性の向上を図ります。
- ・学校図書室や保育所などとの協力・連携を強化し、子供の読書活動の推進を図ります。特に、町内団体からの寄贈により、県内で初めて導入した読書通帳システムを活用し、町内小中学校と連携することにより、児童生徒の読書への関心を高め、本を読む習慣づくりを推進します。
- ・公民館をはじめとした地域の社会教育施設とも連携し、文化教養機能と課題解決支援機能を併せもつ施設として、素養を深める機会の創出や住民のニーズに対応した情報発信を行うように努めます。



おはなし届け隊



読み聞かせボランティア



読み聞かせボランティア



マイナンバーカード対応  
予約貸出ロッカー

【基本目標】	2 郷土愛を育むふるさと教育の推進
【基本施策】	(1) 文化的資産の保存、活用、情報発信

<現状と課題>

- ・本町は霊峰「立山」に関する歴史的・文化的資産をはじめ数多くの遺跡と豊かな自然遺産を有し、未指定を含めた有形・無形の多様な文化財があります。
- ・雄山神社前立社壇本殿などの文化財建造物については、経年劣化に対応するため計画的に保存・修理を行う必要があります。また、過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に地域の貴重な文化財が失われる恐れが高まる中、町民の郷土に対する理解と関心を高め、各地域に存在する価値ある文化的資産を把握し、保存・活用していくことが必要です。そして、次世代に継承するための担い手を育成するとともに、地域の特色ある観光資源として町内外に発信するなどして、これからのまちづくりに活用していくことが求められています。

<主な取組>

- ・雄山神社前立社壇本殿、立山室堂、若宮社殿など木造文化財建造物の保存・修理を行うとともに、まちづくりへの活用をめざして積極的な情報発信に取り組みます。
- ・歴史交流ステーション日なたでは、多様なテーマの企画展示の開催、土器作り等の古代体験の展開、古文書教室など学習機会の提供に取り組み、文化財への関心を高めます。体験活動を取り入れた地域の歴史文化を学ぶ機会を定期的に設け、歴史的な資産の大切さを認識してもらう活動を実施します。
- ・「オンバサマのお召し替え」行事をはじめ、過疎化・少子高齢化等によって消滅のおそれのある年中行事などの無形の文化財の記録保存に取り組みます。
- ・町文化財保護審議委員会の指導・助言のもと、指定文化財の適正な保存、新たな文化財の指定を行うとともに、価値ある文化的資産を見つけ出し、継承していくための仕組みづくりに取り組みます。
- ・「文化財保存活用地域計画」を策定し、様々なツールを用いて文化財の重要性等を啓発するとともに、観光資源としての活用を進めます。
- ・子供たちが伝統文化等にふれる機会を増やすことで、現在の担い手の意識向上と将来の担い手の育成に努めます。地域文化の継承や地域との連携を通し、子供たちの豊かな心づくり及びふるさとを愛する心の醸成を目指します。



重要文化財 雄山神社前立社壇本殿



国選択文化財「オンバサマのお召し替え」行事

【基本目標】	3 心を豊かにするスポーツ・文化芸術活動の振興
【基本施策】	(1) スポーツ活動の推進

#### <現状と課題>

- ・今日、スポーツは生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっており、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機に、スポーツによるまちづくりやスポーツを通じた共生社会の実現など、スポーツがもたらす様々な効果が評価されています。全ての人々がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができる環境づくりが必要です。
- ・令和6年度スポーツ実施率調査によると、富山県のスポーツ実施率は全国ワースト2位でした。本町においても、体育施設の利用状況から、子供や高齢者の体育施設利用が増えてきている一方で、子育て世代や現役世代の利用者数はいまだ少ない傾向がみられます。
- ・近年、運動する人としない人の二極化が進みつつあるため、全ての人が自分にあったスポーツを見つけ、参加できるきっかけづくりや、取り組みやすいスポーツの普及が求められています。
- ・町営施設に備え付けられた競技用備品には老朽化しているものも見られるため、適切に管理し、町民が安全に安心してスポーツを楽しめる環境を維持していく必要があります。

#### <主な取組>

- ・町スポーツ少年団や町スポーツ協会は地域のスポーツ活動の重要な担い手であり、引き続き指導者の確保や育成を支援するとともに、募集活動への支援を通して町民がスポーツ活動に参加するきっかけを提供します。
- ・立山アルペン健康マラソン大会等、町内企業からの支援を受けたスポーツイベントの実施等を通じて、勝ち負けや記録にこだわることのない、交流を楽しめる機会の提供に努めます。また、既存の町内行事とスポーツイベントをタイアップさせた事業を展開するなど、地域住民が普段から気軽に体力づくりに取り組める環境づくりを進めます。
- ・小学校のボルダリング壁の活用で、幼少期における運動機能向上の取組を支援します。
- ・ニュースポーツ教室やノルディックウォーキングの促進等多様なスポーツの普及啓発を展開します。また、「スポーツ=運動」というこれまでの考え方を転換し、通勤や通学に徒歩を用いること等も運動と捉え、積極的に生活に「運動」を取り入れる啓発を行います。
- ・全国大会等で活躍する優れた選手等に大会出場補助金を支援するとともに、トップアスリートの活躍が町民のスポーツへの関心が高まるきっかけにつながるように顕彰に努めます。
- ・町営施設に備え付けてある競技用備品等の点検を実施し、安全上問題のあるものについては、町民のニーズや使用状況も踏まえた上で、適切に廃棄・更新を行います。また、老朽化が目立つ夜間照明施設の改修を行い、スポーツ環境の向上を進めます。
- ・町営体育施設の電子予約システムと電子決済の導入により、業務の効率化と現役世代をはじめとする利用者の利便性の向上に努めます。

【基本施策】 (2) 文化芸術活動の推進

<現状と課題>

- ・本町では、住民参加型の町美術展や町民文化祭の開催による発表機会の創出と創作意欲の向上、町芸術文化協会を中心とした活動支援を通じた文化芸術の振興に取り組んでいます。
- ・町内で日常的に文化・芸術作品にふれる機会は少なく、美術展等に新しく出品する参加者も減少傾向にあります。また、活動団体の高齢化や構成員の減少も見られることから、全ての町民に等しく文化・芸術にふれる機会を創出することが求められています。

<主な取組>

- ・町民カレッジや公民館講座の機会を活用し、定期的に文化・芸術教室を開くことで、「ちょっと興味がある」人々を掘り起こし、趣味の域を超えた文化・芸術活動への参加につなげます。
- ・町美術展や町民文化祭の開催等により、日頃の活動の成果を発表し、また、各部門同士の交流を深め、横のつながりを育む機会を提供します。



立山アルペン健康マラソン大会



ボルダリング壁を使った体力づくり



立山町美術展



立山町民文化祭

## 【参考資料】

- ・町立施設一覽
- ・用語集

【町立施設一覧】

(1) 学校施設

学校名	所在地	学校体育施設
立山北部小学校	二ツ塚 168 番地	体育館:バレーボール1面、バスケット2面、卓球台6台、バドミントン3面 グラウンド:トラック1周 200m
立山中央小学校	前沢 3051 番地	体育館:バスケット2面、卓球5台、バドミントン4面、ランニング走路 120m グラウンド:トラック1周 200m
高野小学校	野町 120 番地	体育館:バレーボール1面、バスケット1面、卓球台5台、バドミントン2面 グラウンド:トラック1周 150m
利田小学校	利田 722 番地	体育館:バレーボール1面、バスケット1面、卓球台7台、バドミントン2面 グラウンド:トラック1周 120m
釜ヶ淵小学校	道源寺 685 番地	体育館:バレーボール1面、バスケット1面、卓球台7台、バドミントン2面 グラウンド:トラック1周 120m
立山小学校	宮路 5 番地	体育館:バレーボール1面、バスケット1面、卓球台4台、バドミントン2面 グラウンド:トラック1周 200m
雄山中学校	前沢 3318 番地	体育館:バレーボール2面、バスケット2面、卓球台6台 バドミントン6面、ランニング走路 160m グラウンド:トラック1周 300m 町民グラウンド:本部棟1、ダッグアウト2、器具庫1 砂置場1、観客スタンド1 塁側・3塁側

教育センター	前沢 3318 番地
学校給食センター	向新庄 118 番地4

(2) 町立公民館

公民館名	所在地
五百石公民館	前沢 2469 番地
下段公民館	榎 43 番地
高野公民館	江崎 113 番地
大森公民館	西大森 1412 番地
利田公民館	利田 1080 番地
日中上野公民館	日中上野 82 番地
新瀬戸公民館	新瀬戸 19 番地

谷口公民館	谷口 7 番地 2
釜ヶ淵公民館	道源寺 900 番地
岩嶽公民館	岩嶽寺 21 番地
千垣公民館	千垣 594 番地 2
芦嶽公民館	芦嶽寺 86 番地 1
新川公民館	二ツ塚 85 番地 5

## (3) 体育施設

施設名称	所在地	施設内容
立山町中央体育センター	向新庄 123 番地	バレーボール2面、バドミントン8面 ビーチボール8面、フレッシュテニス8面
立山町武道館	向新庄 123 番地	柔道場2面・剣道場2面 弓道場(6人射的)、空手マット1面
立山町営中米沢ゲートボール場	米沢 5 番地 4	
立山町営谷口体育館	谷口 43 番地	バレーボール2面、バスケット2面 バドミントン2面
立山町営谷口グラウンド	谷口 43 番地	
立山町営上東体育館	下白岩 16 番地	バレーボール1面、バスケット1面 卓球台4台、バドミントン2面
立山町営上東グラウンド	下白岩 16 番地	トラック1周 200m
立山町営日中上野体育館	日中上野 80 番地	バレーボール1面、バスケット2面 卓球台4台、バドミントン2面
立山町営日中上野グラウンド	日中上野 80 番地	トラック1周 150m
立山町営新瀬戸体育館	中林 241 番地	バレーボール1面、卓球台4台 バドミントン2面
立山町営新瀬戸グラウンド	中林 241 番地	トラック1周 200m
立山町営立山芦峯体育館	芦峯寺 8 番地	バレーボール1面、バスケット2面 バドミントン2面、ミニバレー2面
立山町営立山芦峯グラウンド	芦峯寺 8 番地	トラック1周 200m
立山友情館	榎1番地	バレーボール1面、バスケット1面 バドミントン3面、卓球台
立山友情館グラウンド	榎1番地	
立山町営テニスコート	前沢 3279 番地	3面

## (4) その他の施設

施設名	所在地
立山図書館	前沢 1169 番地
立山町歴史交流ステーション日なた (立山町埋蔵文化財センター／立山町郷土資料館)	日中上野 83 番地

【用語集】50 音順

用語	解説
いじめ認知件数	児童生徒に対して、一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じている事案の件数。ごく初期段階のいじめ（些細な行為）や意図せず相手を傷つけた場合等も含めたもので、いじめを積極的に早期に認知・対応することが重要とされている。
インクル COMPASS	園や学校、教育委員会がインクルーシブ教育システム構築の現状や課題を自分たちで把握し、次の取組につなげるための手掛かりを得ることを目指したツールのこと。
インクルーシブ教育	障害のある者と障害のない者が共に学ぶ教育の仕組みのこと。
外国語活動	小学校の中学年（3・4 年生）を対象に、遊びやゲームを通して外国語に慣れ親しみ、コミュニケーションの基礎を育むことを目的とした活動。高学年からの外国語科の教科とは異なり、成績はつかない。
外国人相談員	児童生徒の通訳や、母語で保護者の学校生活・進路に関する様々な相談に応ずる相談員のこと。
学習支援ソフト	教員の授業進行の支援や、児童生徒の学習活動をサポートするソフトウェアのこと。
学校運営協議会	保護者や地域住民等の声を学校運営に反映させ、学校と保護者や地域住民等とともに学校の運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるための協議の場。
コミュニティ・スクール（CS）	学校運営協議会制度を導入する学校のこと。
教員の働き方改革	長時間労働が常態化している教員の労働環境を改善し、業務の効率化や負担軽減を図り、子供たちに対して効果的な教育活動を、より充実させることを目的とした取組のこと。
個別最適な学び	児童生徒一人ひとりの特性、学習進度、理解度等に合わせて、学習活動を最適化しながら進めていく教育活動のこと。
次世代校務DX	クラウド上での校務実施を前提とし、ロケーションフリーやデータ利活用・データ連携を通じた新しい校務のあり方のこと。
主体的・対話的で深い学び	子供たちが自ら課題を見つけ、他者と協働しながら考えを深めていく学びのこと。
小1プロブレム	幼稚園や保育園から小学校に入学した子供が、新しい環境に順応できず、集団規律が守れない、授業中に立ち歩くなどの問題行動を継続的に起こしてしまう状態のこと。
情報リテラシー	情報機器の操作、情報を取り扱う上での理解、情報及び情報手段を自ら選択し、収集活用するための能力と意欲のこと。
スクールカウンセラー（SC）	児童生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者で、児童生徒、保護者、教職員の悩み等について相談に応じ、適切な指導・助言を行う専門職のこと。
スクールケアサポーター	児童生徒へのきめ細やかな授業・学習指導を実施することを目的に、町独自で配置している教員免許をもつ支援員のこと。
スクールソーシャルワーカー（SSW）	社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童生徒の支援を行う専門職のこと。
スタディ・メイト	特別な支援が必要な児童生徒の学校生活の支援や見守り、他の児童生徒への配慮等を目的に配置しているスタッフのこと。
生成 AI	自動で新しいもの（テキスト、画像、動画等）を作り出すことができる人工知能のこと。
「立山っ子のめあて七か条」	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 夢の実現をめざします</li> <li>— 粘り強く努力します</li> <li>— 進んであいさつをします</li> <li>— きまりを守ります</li> <li>— 思いやりの心を大切にします</li> <li>— 家族を大切にします</li> <li>— ふるさと立山を愛します</li> </ul>
立山町立小学校の適正規模・適正配置推進計画	小学校の小規模化が進む中で、令和5年度に審議会を開催し、令和6年度に策定した計画。計画では、適正規模を最小規模 15 名程度、各学年で1学級以上としており、複式学級編制とならないことが望ましいと方針を定めている。
縦割り班	1～6 年生まで様々な学年の児童と一緒に編成されるグループのこと。学校行事や清掃、給食等、様々な機会を通じて、班のメンバーが協力することで協調性や社会性を養うことを目的としている。

用語	解説
地域学校協働活動	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来に担う子供たちの成長を支えていく活動のこと。
中1ギャップ	中学校進学後、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等のこと。
通級指導教室	通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、一部の授業について、障害に応じた個別の指導を行う教室のこと。
ティーム・ティーチング	複数の教師がチームを組んで、一つの学級の授業を共同で担当する指導方法のこと。
デジタル教科書	紙の教科書の内容全てをそのまま記録した電磁的記録のこと。
電子黒板システム	黒板やホワイトボードに代わり、デジタル技術を用いて情報を視覚的に表示できる大画面モニターのこと。(PC等の端末と接続し、画面のディスプレイ表示や、指・タッチペンを使った画面への書き込み等が可能)
統括的な地域学校協働活動推進員	各学校の学校運営協議会に参加し、地域学校協働活動の活性化に向けて助言するとともに、各学校で取り組まれている地域学校協働活動を町全体に広げ、一層の推進を図ることを担う人のこと。
統合型校務支援システム	教務系(成績処理、出欠管理等)、保健系(健康診断表等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系等を統合した機能を有するシステムのこと。
読書通帳システム	読書通帳を配付し、借りた本の日付と書名を読書通帳に記帳し、読書履歴を記録に残すことにより、読書意欲の向上のため県内公立図書館で初めて導入したシステムのこと。
特別支援教育コーディネーター	特別支援教育に関する、学校内の関係者や外部の機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役の役割を担う専門職のこと。
ニュースポーツ	勝敗を競うことよりも、体を動かすことや楽しむことに主眼を置いた、年齢や体力に関わらず「いつでも、どこでも、誰でも」楽しめるように工夫されたスポーツの総称のこと。
1人1台端末	GIGA スクール構想の下、児童生徒用に整備された教育用コンピュータ(クロームブック)のこと。
放課後子ども教室	放課後に小学校施設等を使用して、子供たちの安全で安心できる活動拠点を設け、地域の方々と一緒に様々な学習・体験・交流活動等を行う教室のこと。
放課後児童クラブ	放課後に帰宅しても保護者や親族(祖父母等)が就労等により家庭で保育できない児童を預かる施設のこと。
見守り会議	不登校児童生徒の未然防止、早期発見、適切な対応等の実施を目的に、専門家と教育委員会、町立学校の教頭等が情報交換をしたり、効果的な手立てを検討したりするための会議のこと。
ヤングケアラー	一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子供のこと。
AIドリル	AIが学習者の理解度を分析し、個々に最適な問題を出題するデジタル教材のこと。
ALT	Assistant Language Teacher の略。外国語授業の補助を行う指導助手のこと。
GIGA スクール構想	児童生徒に1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することとした国の政策のこと。
ICT 支援員	児童生徒が理解し易い教材づくりや、ICT機器(PC・電子黒板・クロームブック等)の操作・活用の促進・維持管理及びネットワーク保守・維持管理の補助を目的に配置している専門員のこと。
IRT スコア	児童生徒の正答・誤答が、問題の特性(難易度、測定精度)によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論のこと。 学校(自治体)ごとの結果を、500を基準にしたスコアで示している。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。 2030年に向けて世界が合意した持続可能な17の達成目標のこと。

## 第3期立山町教育振興基本計画

令和〇年〇月

---

発行 立山町教育委員会

〒930-0292

富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地

TEL:076-462-9981

FAX:076-463-1923